

## 「乳幼児を尊重すること」

### ●乳幼児を尊重するために

ユニセフの子どもの権利条約は、すべてのおとなに「子どもの最善の利益」を考慮することを求め、「子どもの最善の利益」は、子どもの意見を尊重することで具現化できる、としています。子どもの参加は、学校だけでなく、家庭や地域など、さまざまなレベルで促進していかなければなりません。

また、子どもと同様に乳幼児にも、参加し意見を表明する権利があります。乳幼児に対する施策では、乳幼児自身が権利の主体とし、おとなの支援を受けながら、育つために必要な環境や条件の整備をしていきます。おとなの関わり方も、「子どもはおとなしく、おとなに従うだけでいい」とするのではなく、乳幼児が自分の思いや願いを「話し言葉」以外の方法で、自分の周りに伝えようとしている姿を受け止めることが求められています。おとな自身、子どもに対する見方を振り返り、考えることが大切なのです。

### ●子育て支援センター『ひだまり』主催「赤ちゃん教室」

子育て支援センター『ひだまり』が主催の「赤ちゃん教室」は、赤ちゃんの声、しぐさ、表情など、話し言葉以外の方法で表現する意見に共感しながら、保護者もほっとして過ごせる場所です。また、次世代の親としての教育を目的に、小学生や中学生が赤ちゃんに話かけたり、抱っこしたりする機会としています

### ●「赤ちゃん教室」参加者の感想

自分の赤ちゃんの良  
いところを発表する時  
間が感動的だった。一  
生大事に育てようとあ  
らためて思った。

子どもの人権につい  
て深く考えることがな  
かったので、いい機会  
になりました。難しい  
話なのかなと思ってい  
ましたが、とても分か  
りやすく話をしていた  
だけなので、理解をし  
て考えることができました。

普段の生活の中で子  
どもの権利を考えたこ  
とがなかったのですが、ユニセフの子  
どもの権利条約があるのを  
初めて知りました。「赤  
ちゃんってどんな存  
在？」のお題は、いろ  
いろな意見が出て、面  
白かったです。

グループワークの中  
で、他のママさんやス  
タッフの方とたくさん  
子どものことをお話し  
できてよかったです。

### 小学5年生から18歳までの皆さん

### せんなん子ども会議に参加しませんか

学校を通じて申込むか、下記に連絡してください。

### 【問合せ】せんなん子ども会議事務局

(人権教育課 ☎ 483-3672 / FAX483-7306 /  
e-mail: jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp)